

令和7年度（繰越明許） 海の駅とろむイベント企画運営委託業務仕様書

1. 委託業務名

令和7年度（繰越明許） 海の駅とろむイベント企画運営委託業務

2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月15日（月）まで

3. 委託上限額

6,600,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 業務の目的

海業※のモデル地区でもある室戸岬漁港において、人の流れをつくり、賑わいを創出することを目的とする。

※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であり、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得の雇用を生み出すことが期待されるもの。

5. 開催概要

(1)開催日時

①賑わい創出イベント（1日）

・開催日時は下記の候補日より選択

（候補日）令和9年2月6日または令和9年2月13日

②「海の駅とろむ」に人の流れをつくる企画

・上記イベントの前後2週間以上

(2)場所

①イベント会場

海の駅とろむ 芝生広場（室戸市室戸岬町 3535-1）

②イベント会場（資料1のとおり）

③一般駐車場（資料1のとおり）

④関係駐車場（資料1のとおり）

(3)内容

①賑わい創出イベント（1日）

・出店販売（想定出店数30店舗程度）

・ステージイベント など

②「海の駅とろむ」に人の流れをつくる企画（上記イベントの前後2週間以上）

例：イルミネーション、スタンプラリーなど

③受託業者提案の独自企画

6. 業務内容

【1】賑わい創出イベント

(1) イベント企画

- ①本事業は、「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」に選定された室戸岬漁港で実施するイベントであることを理解し、イベントの企画を行うこと。
- (2) イベントの全体運営及び調整
- ①イベントが円滑かつ安全に運営されるよう、全体の指揮および運営を行うこと。
- ②全体スケジュールの設定および調整を行うこと。
- ③企画書に基づいたイベント運営マニュアルを作成のうえ、運営にあたること。イベント運営マニュアルには、緊急時対応（地震・火災発生時、体調不良者発生時）や悪天候対応（雨天や暴風）、中止時の対応も含めること。
- (3) 出店事業者の取りまとめおよび調整
- ①出店事業者の取りまとめ
- (ア)出店事業者の募集および取りまとめに関すること。ただし、募集については室戸市と連携して行うこととする。
- (イ)販売品目の確認、保健所等への許可申請、会場配置の調整、使用電力量の確認等を含む出店事業者の調整に関する全て。
- (ウ)出店料（小間代含む）および販売手数料は原則徴収しないこととする。
- (エ)出店事業者に対し、当日の売上額および所感等を含めた調査を実施し、業務報告書として室戸市に提出すること。
- ②搬入および搬出にかかる調整
- (ア)搬入および搬出計画を立て、出店事業者に対して事前周知を行うこと。
- (イ)出店事業者の搬入出の調整を行い、外部とのトラブル防止を図ること。
- (4) 会場設営および撤去、管理
- ①イベント会場レイアウト
- (ア)会場内には、ステージおよび出店ブース、飲食スペース、本部等を確保することとし、会場を有効的に使用できる配置かつ来場者の動線が確保できるレイアウトにすること。
- (イ)各テントにパラペットを制作し設置すること。
- (ウ)会場案内および誘客につながるサイン看板等を制作し適宜設置すること。
- ②ステージ
- (ア)出演ゲストおよび会場レイアウトに適した規格であること。
- (イ)音響設備を設置すること。
- (ウ)机等の必要備品は適宜設置すること。
- ③出店ブース
- (ア)テントおよび側幕、机、椅子等の備品を設置すること。
- (イ)必要に応じて電源設備（発電機等）、調理設備を設置すること。
- ④飲食スペース
- (ア)会場内に飲食スペースを設置すること。
- (イ)テントおよび机、椅子、ゴミ箱等の備品を設置すること。
- ⑤本部
- (ア)テントおよび側幕、机、椅子等の備品を設置すること。
- ⑥その他
- (ア)雨天時を想定した対策を講じること。
- (イ)備品等の損壊や事故等へ対応できる保険等へ適切に加入すること。

- (ウ)受託者手配の備品等は、全て受託者が設営および管理、撤去を行うこと。
- (エ)会場内で収集したごみ等は適切に処理すること。
- (オ)駐車場等に警備員を配置するなど、交通整理を行うこと。

(5) ステージイベント管理

- ①集客に期待ができる、ステージイベントを行うこと。
- ②ステージイベント全ての管理および調整を行うこと。

【2】「海の駅とろむ」に人の流れをつくる企画

- (1)
- (2) イベントの企画、運営
 - ①「海の駅とろむ」に人の流れをつくるイベント（例：イルミネーション、スタンプラリーなど）を実施すること。
 - ②「海の駅とろむ」内の施設の利用促進につながるイベントを行う場合は、各施設と連携し、内容については、各施設と協議のうえ、実施すること。

【3】 受託業者提案の独自企画

- (1) 独自企画
 - ①業務目的を達成するために、独自企画を実施すること。
 - ②独自企画実施に際して、必要となる人員や備品等にかかる経費は全て契約金額内に含めること。

□共通事項

- (1) 広報・誘客
 - ①ポスターもしくはチラシを制作し、広報に効果的な施設等へ配架すること。
 - ②SNS広告等を活用した広報を行うこと。
 - ※本事業が、「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」に選定された室戸岬漁港で、海業の事業のひとつとして実施していることがわかるようにすること。
- (2) 運営スタッフの配置
業務委託全体の総括者、出店ブース責任者、飲食スペース責任者を必ず配置すること。（重複可）
- (3)打ち合わせの実施
上記業務内容にかかる事前打ち合わせを必要に応じて実施すること。

7. 成果品

- (1)業務報告書 紙媒体1部および電子データ
(報告書、当日写真データ、出店事業者別売上集計など)
- (2)出店事業者一覧 紙媒体1部および電子データ
(主な販売商品を記載すること)

8. その他

- (1)委託業務に係る成果物の著作権は室戸市に帰属するものとする。
- (2)仕様書の内容については、受託者決定後に協議のうえ、予算の範囲内で変更する場合がある。

- (3)受託者の提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、受託者の提案内容を基に、協議のうえ実施内容を決定することとする。
- (4)運営にあたっては法令を遵守し、各種許認可等が必要となる場合は協議のうえ、許可申請等を行うこと。
- (5)本業務の実施にあたっては、室戸市および関係機関と緊密な連携のもと、効率的かつ効果的な遂行を心がけること。
- (6)受託者は本仕様書と異なる事項または定めのない事項であっても、業務の目的を達成するために必要とされる手法や技術、アイデア等があるときは、積極的に提案すること。
- (7)本業務の実施に際して、中止や遅延等の恐れが生じた場合は、速やかに室戸市に報告し、協議を行うこと。なお、やむを得ず中止した事象に対する費用については、協議のうえ、費用負担割合を決定することとする。ただし、受託者側の過失に起因し中止した事象の費用については、受託者が全て負担することとする。
- (8)本業務の実施にあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は関係法令及び室戸市個人情報保護条例を遵守すること。
- (9)室戸市が主催するイベントである自覚を有し、節度ある態度や行動を心がけること。
- (10)上記に定める事項のほか、仕様書に定めのない事項および疑義が発生した場合は、必要に応じて協議のうえ、事業内容を変更することができる。